

# ポイントが換金できる！ シニアボランティアポイント始まる

問い合わせ／介護保険課地域包括ケア担当（内線2671）

9月から、65歳以上の方を対象に、介護予防の推進と地域貢献を奨励・支援するための『鴻巣市シニアボランティアポイント事業』を開始します。

この事業は、市内の介護保険施設や市が行う介護予防事業でボランティア活動を行うと、ポイントが付与され、そのポイントを換金できる制度です。

## 対象者

### 次のすべてに 該当する方

- 市内在住で65歳以上
- 要介護・要支援認定を受けていない
- 介護予防・生活支援サービス事業対象者ではない
- 感染症疾患や負傷のための入院治療が必要ない

## 対象事業 1

### 指定の介護保険施設や事業所 が行う次のような事業

- レクリエーション等の指導・補助
- お茶出し、食堂内の配膳・下膳の補助
- 散歩・外出・施設内移動の補助
- 利用者の話し相手
- 軽微で補助的な活動（草取り、掃除、洗濯物の整理）

## 対象事業 2

### 市が行う次のような介護予防 事業

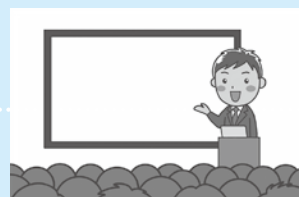
- わがまちサロン
  - おはなし聴き隊
  - オレンジカフェ
  - すこやかシニア体操
  - のすっこ体操
- ※いずれもボランティア養成講座の受講・登録が必要

## ポイント について

- 👉 1時間の活動につきスタンプ1個（1日最大2個まで）を手帳に押印。
- 👉 年度末（3月末）まで活動して貯まったスタンプ数に応じて、翌年度に評価ポイントとなり、換金できるようになります。

活動スタンプ数 (年度中)	評価ポイント	換金額
1～9個	0ポイント	0円
10～19個	1,000ポイント	1,000円
20～29個	2,000ポイント	2,000円
30～39個	3,000ポイント	3,000円
40～49個	4,000ポイント	4,000円
50個以上	5,000ポイント	5,000円

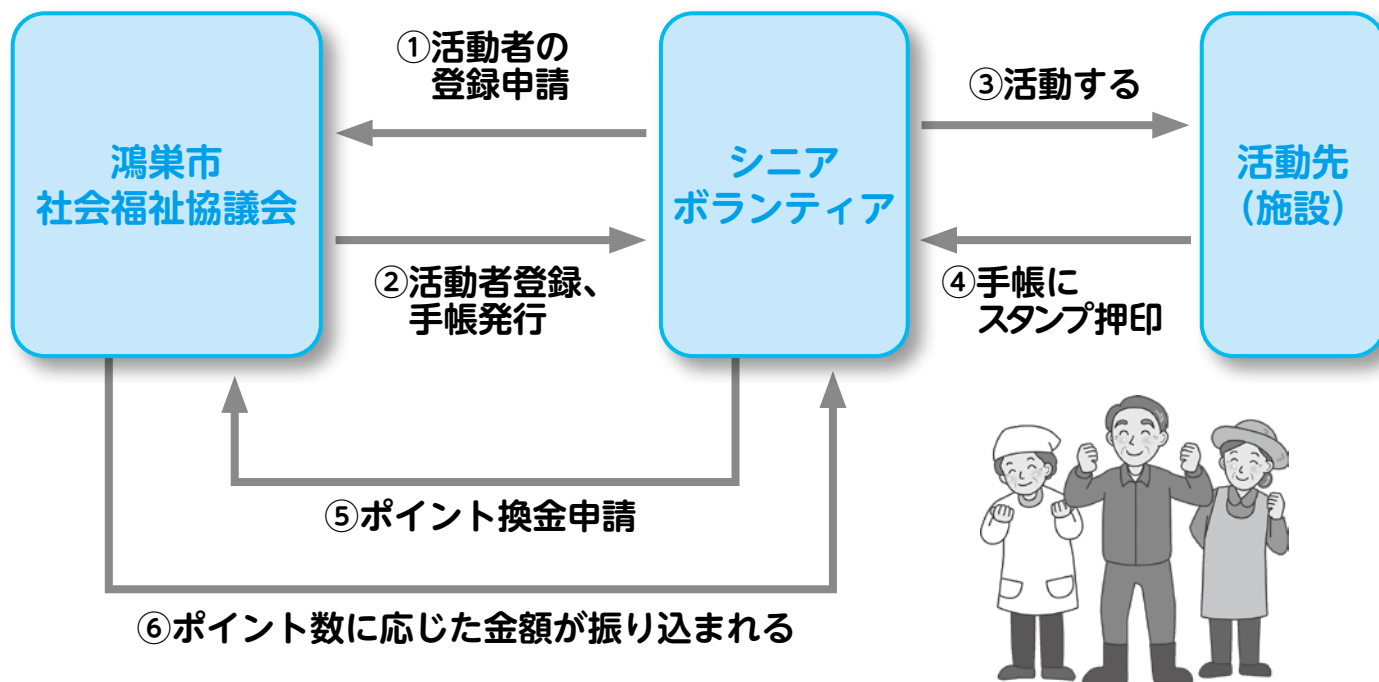
## まずは 説明会 にお越しく下さい



とき／7月27日(月) 13時30分～14時30分  
又は  
7月30日(木) 10時～11時

ところ／市社会福祉協議会  
申込み・問い合わせ／社会福祉協議会地域福祉課  
(☎597-2100・FAX597-2102)

## ●鴻巣市シニアボランティアポイント事業の流れ



## 介護予防リーダーになりませんか

高齢者対象の「わがまちサロン・すこやかシニア体操・おはなし聴き隊（傾聴）」で活躍する介護予防のボランティア養成講座を開催します。

と き／①7月29日(水) ②7月31日(金)  
※時間はいずれも10時～16時（全2回）

ところ／市役所本庁舎4階大会議室

定 員／10人

内 容／①介護予防事業、実際の活動について  
（サロン・シニア体操）

②傾聴の基本知識・技術について

講 師／①介護予防リーダー等

②石崎一記さん（東京成徳大学教授）、  
介護予防リーダー

費 用／無料

申込み・問い合わせ／6月24日(水)の9時以降に  
電話で介護保険課地域包括  
ケア担当（内線2672）

16・17ページでは、市が行う  
介護予防事業「のすっこ体操」  
を紹介します。

